

第8期「京都市民長寿すこやかプラン」策定のための  
すこやかアンケート及び  
介護サービス事業者に関するアンケート  
調査結果報告書



京 都 市



# 目次

## 第1章 調査の概要

1	調査の目的	1
2	調査設計	1
3	調査結果	2
4	報告書の見方	2
5	リスク評価	3

## 第2章 高齢者調査の結果

1	回答者の基本属性	5
2	住まいについて	31
3	運動について	37
4	外出について	42
5	転倒について	51
6	口腔・栄養について	57
7	歯の衛生管理について	63
8	共食の状況	67
9	物忘れについて	68
10	日常生活について	71
11	社会参加について	78
12	健康について	113
13	健康づくりや介護予防, 見守りについて	127
14	在宅医療について	130
15	人生の終い支度について	135
16	認知症について	137
17	介護保険制度等について	140

## 第3章 若年者調査の結果

1	回答者の基本属性	159
2	住まいについて	168
3	健康について	174
4	日常生活等について	194
5	介護・介助に対する意識等について	200
6	社会参加について	229
7	高齢者との関わりについて	278
8	高齢期について	280
9	介護保険制度について	294

## 第4章 在宅介護実態調査の結果

1 本人に対する調査 .....	309
2 介護者に対する調査 .....	370

## 第5章 介護サービス事業者調査の結果

1 事業所の概要について .....	423
2 サービスの利用者の状況について .....	432
3 事業運営上の課題等について .....	478
4 介護従事者の確保・処遇改善について .....	483
5 介護職員処遇改善加算について .....	494
6 介護予防・日常生活支援総合事業サービスについて .....	504
7 関係機関との連携について .....	505
8 サービス内容等について（介護支援専門員の方のみ回答） .....	506

## 第6章 調査結果のまとめと課題

1 高齢者調査 .....	511
2 若年者調査 .....	520
3 在宅介護実態調査（要介護認定者本人向け，及びその介護者向け） .....	525
4 介護サービス事業者調査 .....	528

資料 アンケート調査票 .....	531
-------------------	-----

# 第1章 調査の概要



## 1 調査の目的

京都市では、「高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」の二つの計画について、両計画を調和のとれた計画とするため、「京都市民長寿すこやかプラン」として一体的に策定しています。

本調査は、次期プランとなる「第8期京都市民長寿すこやかプラン（計画期間：令和3年度～5年度）」の策定に向けた基礎資料とするため、介護サービスの利用状況及び今後の利用意向等を把握するとともに、介護保険制度及び高齢者保健福祉施策に係る市民の意向を調査するため3年ごとに実施しているものです。

このうち、高齢者を対象とする調査では、日常生活圏域<sup>※1</sup>ごとに課題や必要となるサービス等を把握するため、国が示す「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の項目を取り入れ、調査・集計を行っています。

※1 本市では複数の元学区を束ねた地域として、概ね中学校区数となる76圏域を設定

## 2 調査設計

### (1) 調査対象

調査の種類	調査対象
〈A〉 高齢者調査	市内在住の65歳以上の方，14,700人 令和元年11月1日現在の住民基本台帳から無作為抽出
〈B〉 若年者調査	市内在住の40歳以上65歳未満の方，1,200人 令和元年11月1日現在の住民基本台帳から無作為抽出
〈C〉 在宅介護実態調査 (本人向け・介護者向け)	市内在住の介護保険制度の要介護（要支援）認定を受けている65歳以上の方，2,000人，及びその介護者，2,000人 令和元年11月1日現在の住民基本台帳データのうち，令和元年7月に要介護（要支援）認定を受けている方から無作為抽出
〈D〉 介護サービス事業者 アンケート調査 <sup>※2</sup>	京都でサービスを提供する介護サービス事業者，3,089事業者

※2 介護サービス事業者調査は、介護保険サービスを提供している京都市内の事業者のうち、令和元年8月に給付実績がある全事業所・施設を対象としています。

ただし、次のサービスは調査対象外としています。

居宅療養管理指導、福祉用具貸与（介護予防含む）及び特定福祉用具販売、介護予防ケアマネジメント、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防認知症対応型通所介護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護

## (2) 調査期間

○〈A〉高齢者調査，〈B〉若年者調査，〈C〉在宅介護実態調査

令和元年11月25日(月)～令和元年12月25日(水)

○〈D〉介護サービス事業者アンケート調査

令和元年11月25日(月)～令和2年1月9日(木)

## (3) 調査方法

調査の種類	調査方法
〈A〉 高齢者調査	郵送配布・郵送回収
〈B〉 若年者調査	郵送配布・郵送回収
〈C〉 在宅介護実態調査 (本人向け・介護者向け)	郵送配布・郵送回収
〈D〉 介護サービス事業者 アンケート調査	WEB調査(市ホームページ上の調査専用回答画面への入力による回答)，及び希望した事業者については，郵送配布・郵送回収

## 3 調査結果

調査の種類		配布数	有効回収数	有効回収率
〈A〉 高齢者調査		14,700件	8,250件	56.1%
〈B〉 若年者調査		1,200件	492件	41.0%
〈C〉 在宅介護実態調査	本人向け	2,000件	1,043件	52.2%
	介護者向け	2,000件	795件	39.8%
〈D〉 介護サービス事業者アンケート調査		3,089件	1,862件	60.3%

## 4 報告書の見方

- ① 回答は，各質問の回答者数(n)を基数とした百分率(%)で示し，小数点第2位を四捨五入しました。(比率の合計が100.0%にならない場合があります。)
- ② 図表上の「MA%」という表記は複数回答(Multiple Answerの略)の，また，「LA%」という表記は制限つき複数回答(Limited Answerの略)の意味です。
- ③ コンピュータ入力の都合上，図表において，回答選択肢の見出しを簡略化している場合があります。
- ④ 報告書記載の「前回調査」とは，平成28年12月～平成29年1月実施の高齢者調査の結果を示しています。
- ⑤ 高齢者調査及び若年者調査の集計結果については，高齢者人口の年齢構成等を反映させるため，回収数に応じたウェイト値を求め，回答比率及び回答件数に反映させています。
- ⑥ 表中の  は，最も多い値を示しています。

## 5 リスク評価

今回の調査では、地域の高齢者の課題や必要なサービス等をよりの確に把握するため、前回の調査と同様、国が示す「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の調査項目を取り入れています。

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」では、介護予防事業の「基本チェックリスト」や「手段的自立度（IADL）」などの指標の判定に関する調査項目が設定されています。

本報告書の「リスク評価」では、これらの調査項目を使用し、各指標の判定を行っていきます。

### （１）生活機能評価

生活機能が低下している人の状況を把握します。

その方法として「基本チェックリスト」<sup>※3</sup>に関する調査項目により、生活機能の状況について把握します。

「基本チェックリスト」では、①運動器、②閉じこもり予防、③栄養改善、④口腔機能、⑤認知症予防、⑥うつ予防、⑦転倒などの機能の低下リスクがあるかを判定します。

調査結果については、37ページ以降に示しています。

※3 基本チェックリストは、65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない方を対象にした、介護予防の必要性をチェックするための質問票のことです。介護の原因となりやすい生活機能低下の危険性がないかどうかという視点で、運動、栄養、口腔、物忘れ、うつ病、閉じこもり等の全25項目について、「はい」、「いいえ」等で記入します。

### （２）日常生活評価

活動的な日常をおくるための能力（手段的自立度：IADL<sup>※4</sup>）が低下している人の状況を把握します。

IADLの判定については、高齢者の比較的高次の生活機能を評価することができる「老研式活動能力指標」<sup>※5</sup>による判定を用いています。

調査結果については、71ページ以降に示しています。

※4 買物、洗濯、電話、薬の管理など、「日常生活動作（Activity of Daily Living：ADL，食事、排泄、更衣、整容、入浴など日常生活を送るために必要な基本動作のことをいう。）」より複雑で高度な動作を行える自立度の程度を示す指標を「手段的自立度（Instrument Activity of Daily Living：IADL）」といいます。

※5 老研式活動能力指標は、社会的な生活機能を測る指標であり、「バスや電車で一人で外出しているか」、「友人の家を訪ねているか」など13の質問項目により構成されています。その内容は、「（１）活動的な日常生活をおくるための動作能力（IADL）、（２）余暇や造作などの積極的な知的活動能力、（３）地域で社会的な役割を果たす能力の3つとなっています。

### (3) 社会参加評価

余暇や創作など生活を楽しむ能力（知的能動性）や、地域で社会的な役割を果たす能力（社会的役割）が低下している人の状況を把握します。

手段的自立度（IADL）の評価判定で用いた「老研式活動能力指標」では、IADLのほか、知的能動性、社会的役割といった評価をすることができます。

「老研式活動能力指標」の知的能動性、社会的役割に関する調査項目により、社会参加の評価を行うことができます。

調査結果については、78ページ以降に示しています。

#### <参考 リスク評価の概要>

評価項目		「高齢者調査」の内容
生活機能	運動器	問3Q1～3，問4Q1～2の5項目のうち3項目以上に該当すればリスクあり
	閉じこもり	問3Q4～5の2項目すべてに該当すればリスクあり
	転倒	問4Q1に該当すればリスクあり
	栄養改善	問5Q1～2の2項目すべてに該当すればリスクあり (問5Q2は，身長・体重からBMIが18.5未満であれば該当)
	口腔機能	問5Q3～5の3項目のうち2項目以上に該当すればリスクあり
	認知機能	問6Q1～3の3項目のいずれかに該当すればリスクあり
	うつ	問9Q7(1)～(2)の2項目のうち1項目以上に該当すればリスクあり
日常生活	手段的自立度 (IADL)	活動的な日常生活をおくるための動作の能力を示す手段的自立度 (IADL) についての評価 (老研式活動能力指標に準じた問7Q1～5より評価)
社会参加	知的能動性	余暇や創作など生活を楽しむ能力についての評価 (老研式活動能力指標に準じた問8Q1～3，7より評価)
	社会的役割	地域で社会的な役割を果たす能力についての評価 (老研式活動能力指標に準じた問8Q8～11より評価)